

夫婦別れの調停で  
いそがしいお坊さん

駆けこみ寺 (東慶寺)

3

かつて夫婦の離縁状は、ふつう三下り半といった。

縁切り申候証文のこと

其元儀 我ら意に叶はず 離縁

致し候うへは 何方へ縁付候

とも 我方にて一切差構無御座

候 仍て如件

年月日

何某印

何々どの

といったように、本文が三行半になっていたからだ。えらく一方的でかんたんなものである。女性も、女三界に家なしといわれたとはいえ、こんな紙つべら一枚でほうり出されたのではたまったものではない。封建時代、家族制度のなかで、女性の地位が低かったときの話である。しかし、そのころでも離婚できないばあいがあった。それは「不離縁担保の結婚」とよばれ、

離婚しないという約束状を、相手の女のほうに担保としてあずけた結婚である。それには、ま  
んいち離婚でもするようなときは、生涯の生活を保障するとか、金子なん両、土地なん段を与  
えるとか、手間金（結婚中の労賃）を支払うとか、いろいろ条件がついている。こんな不離縁担  
保の結婚は、『吾妻鏡』によると、鎌倉時代からあり、江戸時代にもさかんであった。ことに  
結婚のため、年季中の遊女を請け出すときの結婚にもこれがあったことはおもしろい。その意  
味では、現代の結婚はほとんどこの不離縁担保の結婚みたいなものである。離婚による慰謝料  
や扶養料の請求ができるのは、あらかじめこの契約があることを意味している。

しかし、封建制度のたてまえでは、女の側から離婚の宣告や請求ができないのに、例外があ  
った。それが世にいう「駆けこみ寺」の制度である。江戸時代、女の側からの離婚は、妻の持  
参した財産や持ち物や衣類を、夫が妻に無断で売り飛ばしたり、質入れしたばあいには、訴訟  
によって承認された。亭主の遊女ぐるい、ばくち、横暴、狂乱、酒癖、無能などは離婚の理由  
にならなかつた。

そんなとき、耐えきれなくなつた女性には、はじめは縁切り榎の皮でもおまじないに飲ませ  
ていたのだろうが、しまいには、鎌倉の東慶寺へ駆けこんで、一定の期間（はじめ三年のち二年）  
寺で奉公すれば、離婚が成立した。髪を剃って尼にならなくてもよかつたし、のちには、理由  
さえ寺で認められると、すぐ離婚が成立した。いまの家庭裁判所みたいなものである。関東で  
は、この北鎌倉の東慶寺と、群馬県新田郡の満徳寺とが駆けこみ寺だったが、一般には東慶寺

のほうがもっぱら有名になった。山号を松岡山しょうこうざんといつたので、松ヶ岡まつがおかというのと、東慶寺のこと、さらに駆けこみ縁切りのことをいうようになった。

じつは中世から、妻の側から離婚したいばあ、夫がうんと言わないと、どの尼寺あまでらでもよいから駆けこんで、三年間だけ尼として勤めればしぜんに離婚が成立する習慣があった。また、奈良の元興寺げんこうじみたいな尼寺ではないが、離縁の祈禱きとうをしてもらえば、それで離婚できるようなのもあった。一般の尼寺に駆けこむのは、江戸時代も八代將軍徳川吉宗とくがわよしむねの寛保年間かんぽうねん（一七四二年）ごろまでおこなわれていた。このとき、「公事方御定書こうじがたごみさだめがき」ができて民法が改正となり、一般の尼寺ではダメになった。そのころから、東慶寺の役所はいよいよ多忙となつていつたのである。

寛保年間までは、女がこの寺に駆けこんで三年勤めると、自動的に縁が切れた。だが、このすこしまえごろから、女が勤めをおえて寺を出てから、もとの夫が女に復縁をせまつて、ゴタゴタが起るこゝろがふえた。いわば寺法じほうという、宗教の權威の下落と、男性不在の離婚に対する男のまきかえしであつた。寺で発行する寺法離縁状なはいだけでなく、念のためいま一通、夫の出す内済離縁状ないさいを必要とするようになってきた。そこで、東慶寺自身が、夫に内済離縁状を出させる斡旋あつせんをしなければならなくなつた。それが東慶寺を多忙にするもとなつた。

東慶寺では、女の駆けこみがあると、いちおう事情を聞いて、女に帰宅するようにすすめる。それでも女が承知せず、しかも理由が正当とおもえると、女を寺の近くちかくの御用宿ごようやどに泊めておい

て、「御所様御法式」といふ、縁切り寺の由来を書いた奉書を、夫の属する町の名主に送り、名主から本人に渡させた。夫が承知すれば、「御所様御法式承知仕り、有難ク存ジ奉リ候上ハ右ノ女子御所様御奉公相勤メ、何方へ縁談仕り候トモ一円ト申シ分御座ナク候」(縁切り寺のしきたりをうけたまわりありがたく存じましたので、右の女が縁切り寺の奉公を勤めたるうえで、どこへ再縁しても、ぜんぜん異議は申しあげません)といったような、東慶寺あての離縁承諾書を出して、はじめて離婚が成立した。

もし夫が承知しないばあいは、名主、五人組などから町奉行に訴え、町奉行から、「寺法ノ事ニ候間、縁切差シ遣ハシ申ス可キ旨仰セ渡サル」(この寺の法式であるから、縁を切つてやるように命令する)と、こんどは離婚命令をくだして、離縁承諾書を東慶寺にあてて差し出させた。その後、女はこの寺で髪を切らないまま二年間奉公して、はじめて離婚の効力が発生した。というわけで、なかなかややこしい。

ところが、江戸時代もあとになると、女が寺に駆けこんで、いちおう吟味し、理由がもつともと思われる、寺からは、女が離縁を願ひ出たので事情を聞きたいから、この書状の到着しだい出頭せよ、という、いわば召喚状を、名主を通じて夫に送るようになった。ここでたいていの男は降参して、本人あての離縁状を寺に送って、即日離婚は成立するようになった。もし、夫が出頭して離縁を承諾しないばあいや、夫が出頭しないときには東慶寺の寺役人が、先方の名主のもとへ出役(出張)をおこなう。

寺役人はふつう侍であるから、菊と桐の金紋のついた、いかめしい黒塗りの箱に、寺法書を入れたのを持参する。まんいち女が法律でも犯しているのであれば、証拠を添え名主がついて役所に出頭するように、もし申し分がなければ、出頭の必要はないから離婚状を書け、というようなことを申し渡す。そして、夫が離婚状を出すまで、この御条箱（おもてに松ヶ岡御所寺と書いてある）は名主のところへあずけておく。名主も迷惑だから、よく本人の夫を説得して、多くは、話が解決する。

しかし、ごくまれに、これでも承知しない夫は、寺の申し出が承知できない、という違背書を寺に出す。ここまでがんばられては、寺法のようなものではないかんともしがたいので、東慶寺から神社奉行に訴える。神社奉行では判決をくださないが、夫のほうの訴えはもともと取り上げない方針なので、自動的に寺の勝訴になり、ようやくのことで離婚は成立する。これでは、寺はまったく離婚の斡旋人になってしまったことになる。

それでも、ほかに女のための離婚斡旋所がないのだから、便利な制度であった。寺の付近の御用宿は、関係者の和解のための談合や、松ヶ岡御所役所へ出頭した人びとの宿泊でにぎわった。

東慶寺は、歴代の住職が名門出身であったなかでも、とくに第五世の用堂尼は、後醍醐天皇の皇女であった。そのため、ほかの尼門跡寺院なみの扱いを受けるようになり、松ヶ岡御所と呼ばれた。第二十世の天秀法泰尼は、豊臣秀頼の側室の娘で、千姫（天樹院）が養母であった。

その関係で、天樹院にねがって、従来の縁切り寺の法を徳川幕府に承認させ、幕末までそれをつづけることができた。住職の行列は金紋先箱、大名行列と同格であったが、道では大名よりも優先することにきめられた。形式的とはいえず、たいへんな格式をもったものである。

この寺は、もともと源頼朝の叔母美濃局の創立で、真言宗だったという。弘安七年（二二八四年）北条時宗が死ぬと、夫人の覚山尼が、寺を再興して臨濟宗にした。そして、自分の子である執権北条貞時にたのみ朝廷のゆるしを得て縁切り寺の法を定めたという。のち、竜海尼、清沢尼、須宗尼をへて、さきの用堂尼が五世、以後名門の子女が尼となつてはいつた。二十世の天秀尼のとき、あらたに寺法が幕府の承認を得たが、二十二世玉瀾尼がやめてからは住職がなく、円覚寺の蔭涼軒がこれから代々かわりをつとめた。明治時代になつて寺法は廃されたが、釈宗演が円覚寺の管長となつて中興し、以後男の僧がはいって今日にいたつた。

いまはすっかりむかしのおもかげを失つたが、通りから参道にはいつて、低い階段をのぼると山門がある。中は芝生と梅林が美しい。境内には梅のほか、春の牡丹に菖蒲、秋の萩に紅葉と、一種の花の寺である。大きい雲板の下がつている玄関をはいると、庫裡、泰平殿、水月殿、茶室と、清潔によく手入れができてゐる。もとの仏殿は、横浜の三溪園に移されたので、古い建物がな。うしろは葛原が岡につづく山の崖が迫つてゐるが、右手の山腹に、覚山尼、用堂尼、天秀尼など、歴代住職の墓がある。

左手には、岩波茂雄、和辻哲郎、西田幾多郎、太田水穂、真杉静枝、田村俊子など、文化人

の墓や、政治家野田大槐のだたいかいの墓などがある。釈宗演のすぐれた人格は、これらの人びとを帰依きいさせ、宗演と永眠の地をともしさせたのであろう。春まだ浅い朝早く、大槐の墓前で、尺八しゃくはちをいつまでも吹いている人に遇あったことがある。朗々と、悲しくはげしく谷間にひびく哀調に、政治家大槐の生涯を吹奏ふいそうしているような思いがした。駆けこみ寺は滅びても、東慶寺はこうして生きている。

この寺の什宝じふほうのなかに、歴代住職の木像もくざうや遺品いひん（とくに東慶寺時絵ときえ）、および仏像ぶつざうにまじって、たくさん江戸時代の古文書こもんじよがある。離縁状りえんじやう、身元書みもとじよ、口上書こうじやうじよなど縁切りに関係のあるおもしろいものが八百通ほどもある。

口上書を見ると、男の遊女しよぎやうぐるいや乱暴、ばくちなど、そろって男の風上かざかみにもおけないような所業しよぎやうが書いてある。いつの時代にも、男とは変わらないものだと思ふと同時に、この文書に出てこない、亭主かんばん関白かんぱくに最後まで耐えた女も多いことを思ふと、女性のいじらしさに心をうたれた。いまなら、さしずめ男専用の駆けこみ寺が要いるかもしれない。

この寺の宝物に、足利時代の秀作、水月すいげつ観音くわんおんの木像がある。小さい像だが、じつに自由なポーズで、なかば身を岩にもたせた格好かっこうをしている。おだやかな全身の線は、いかにも尼寺の観音にふさわしく、しかも写実的だ。おそらく水墨画すいぼくがの水月観音を写したものであろう。生硬さがなく自由にできている。鎌倉でもっとも私らの好きな彫刻のひとつである。